



快適住まい

さいたま
住宅生協
2014.9
No.84

発行・さいたま住宅生活協同組合 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-10-12 TEL048-835-2801



今年も 住宅診断 実施します

18項目のチェック 専門家による

今年も無料住宅診断の時期がやってきました。専門家（一級建築士）の目で基礎、外壁、屋根、雨どい、軒裏、バルコニー、床、壁、天井、階段、浴室、トイレ、台所、玄関、建具、雨戸、窓枠、戸袋など我が家を18項目でチェックします。

10月15日から 受付開始！



事務局からのお知らせ

今年の住宅診断は、従来の1年おきの申し込みではなく、受け入れ態勢を充実しましたので、希望する組合員全員が診断できるようにしました。希望者は本誌同封の申し込みハガキに必要事項を記入し切手を貼ってお送り下さい。住宅診断日は調整のうえ事務局からご連絡いたします。

- 申し込み期間 2014年10月15日～10月31日
- 住宅診断期間 2014年11月1日から実施

2014年度 第23回 総代会

経費削減と運営改善で 事業計画を超過達成

第23回総代会は6月28日(土)午後、さいたま共済会館で開催されました。牧野丘副理事長が開会あいさつし、今年5月に亡くなった谷川宏相談役に黙祷を捧げました。総代会議長に篠田博、鶴田昌弘両総代を選出、総代会には総代総数119名中、書面議決書を含む95名(出席率79・8%)が参加。提案された1号、6号の全議案が反対0、保留1、賛成93で可決されました。

高計画比115% 事業8億2000万円

総代会では、蟹澤瞳常務理事が1号議案の2013年度活動報告、2号議案の2013年度決算報告、3号議案の2013年度欠損金処分について報告。米浦正監事が2013年度監査報告を行った後、後藤晴雄理事長代理が4号議案の2014年度活動方針と事業計画、5号議案の2014年度予算、6号議案の2014年度役員報酬について報告しました。

2013年度の事業では受注件数が2123件、工事売上高は計画の7億1800万円を上回る8億2180万円(計画比115%)の業績を上げることが出来ました。受

注件数に占める組合員の割合は70・6%、組合員以外の県民・消費者からの受注は29・4%でした。これらは組合組織の力が着実に受注に結びつ

いていることを示すものです。また、協力業者会が取り組んでいる紹介工事は前年の1・4倍に増え、今年度は196件、工事額で1億4394万円を超えました。消費税増税下でも事業が伸びたのは、その背景に住宅生協の持つ総合力があつたからです。

経営状況が大きく好転 赤字体質から黒字体質へ

2013年度の重点課題は、2600万円にのぼる累積赤字の解消と未来館建設協力金(前期分1500万円)の返済でした。

運営の基本を、住宅生協の力量(身の丈)に合った堅実な事業と経費削減の実行に置きました。それにより人件

費、広告宣伝費、渉外費、教育文化費、活動費などで1000万円を超える販売管理費を削減、加えて完成工事原価の縮減とあわせ建築部門の改革で利益率を前年度の5%程度から11%にアップさせました。また、赤字克服のために全協力業者が粗利引き上げに

協力してくれたことも利益率向上に寄与しました。

これら一連の経営改善は、理事会の下に設置した経営対策会議の役割が大きく作用しました。毎月の経営指標を検討し、工事高、経費、利益を把握して事業の重点方向を見定め、業者と事務局が一丸となって手立てをつくしたことが、当期純利益を1269万円確保し、未来館建設協力金1500万円返済の成果に実現しました。これで2600万円の累積赤字が1331万円に縮減され次期決算期には赤字解消の展望が生まれま

した。

第3号議案

2013年度欠損金処分	
前期繰越損失	2600万円
当期純利益	1269万円
次期繰越損失	1331万円

お祝いのご挨拶



埼玉県生活協同組合
連合会会長理事
岩岡宏保様

CO2削減、省エネ条例制定、非核平和、集团的自衛権行使反対等を柱に運動をすすめてゆく。生協理念にのっとり「平和とより良い暮らしのために」のスローガンで取り組みを強化する。



東京住宅センター理事長
藤井 篤様

さいたま住宅生協の議案書を見るのが楽しみ。東京も昨年度はわずかだが黒字化した。改修の事業が増え、戸建ての需要も多くなっている。高齢者の希望をかなえる研究会を立ち上げる。



中央労金さいたま支店長
栗原克己様

8月から新オンラインシステムを導入、より良いサービスを提供したい。金利競争が激しい中、35年返済の超低金利住宅ローン、無担保融資制度の拡充等の金融メニューを用意した。



全労済埼玉県本部地域
団体推進課主査
福島清司様

全労済の組織は生協であり、同じ生協として働く人たちに役立つようこれからも力を合わせ、県民のためにがんばってまいります。



理事長
本山 豊

組合の総合力が発揮されたこの一年

3月までの事業結果をふまえてその教訓を引き出し、本総代会が稔りあるものになるようご協力を願いたい。住宅生協はこの1年、赤字体質から脱却しはじめた。最大の教訓は仲間の知恵と力をどう借りるかであった。事業の分析と赤字克服の方針をたて、業

者の力もたくさん借りた。時には一定の犠牲をばらう協力もお願いした。組合の総合力の発揮がこの1年だった。住まいをサポートする住宅生協が赤字体質では期待に応えられない。組合員の力、業者の力、事務局の力をあわせ今後も前進できるよう努力したい。



2013年度事業計画と工事実績

単位:円

工事種別	2013年度事業計画		2013年度事業実績		計画比
	件数	工事額	件数	工事額	
新築・大型リフォーム	7	100,000,000	8	181,498,282	181.5
リフォーム①	20	75,000,000	15	60,547,811	80.7
リフォーム②	54	92,000,000	54	87,117,121	94.7
リフォーム③	35	28,000,000	24	18,287,917	65.3
リフォーム④	410	53,000,000	389	55,482,971	104.7
リフォーム合計	519	248,000,000	482	221,435,820	89.3
塗装事業	155	150,000,000	192	195,039,279	130.0
シロアリ消毒	1500	220,000,000	1439	230,878,897	105.0
その他			7	240,189	
総計	2181	718,000,000	2123	821,809,008	114.5

注:大型リフォームは800万超、リフォーム①300万超～800万、②100万超～300万迄
③60万超～100万迄、④60万以下

2013年度の事業達成状況は、別表の通り事業部門別に見ると新築・大型リフォームは計画比181.5%、塗装も130%、シロアリ消毒も105%の達成で、800万円以下の中・小リフォームは計画達成には至りませんでした。前年度より2657万円上回りました。過去5年間の実績で見ると、塗装、シロアリ消毒とも1番の実績で、新築、中・小リフォームも2番目の実績をあげました。

新築・大型リフォーム、塗装、シロアリ消毒部門が目標達成

活気に満ちた総代会討論

総代会では質問も含め、6人の総代が討論に参加しました。従来の総代会と違って発言者が次々に手をあげて発言に立ち、活気に満ちた討論がされたことでした。発言内容も提案あり、要望あり、批判あり、ほめ言葉ありで討論時間が足りなくなる程でした。後藤理事長代理が答弁に立ち、発言の趣旨を尊重し事業運営に生かしていく、批判については今後改めていきたいと述べ、いずれの発言者も了解しました。

第23回通常総代会の開催にあたり、心からお祝いを申し上げます。住まいづくりを通じ、県民生活の向上に貢献されている貴組合の益々の御発展と御参会の皆様方の御健勝を心よりお祈り申し上げます。

埼玉県県民生活部消費生活課長
竹中健司



埼玉県労働組合連合会
議長
柴田泰彦様

安倍政権の手法を見るとメディアの果たす役割が重要だ。いろいろな所から悪政に対する発信が必要。住宅は社会保障の原点、働く仲間のネットワークを結集して事業の推進を。



さいたま市身体障害者福祉協会会長
田口秀之助様

障害者もますます厳しくなっている。タクシー利用、車椅子利用などの保護制度が改善され各種サービスが大きく削られている。



日本共産党埼玉県委員会
県民運動委員長
伊藤 岳様

住宅生協が事業を成功させ総代会を迎えたことに敬意を表する。集団的自衛権の行使容認、消費税増税、社会保障切捨てなど暴走政治が続いている。悪政を変えないと平和も暮らしても守れない。

祝電とメッセージ

- 日本生活協同組合連合会
- 埼玉県県民生活部消費生活課
- 埼玉県生活協同組合連合会
- 生活協同組合消費者住宅センター
- 生活協同組合コープみらい
- 医療生協さいたま生活協同組合
- 生活協同組合パルシステム埼玉
- 生活クラブ生活協同組合埼玉
- 埼玉県勤労者生活協同組合
- 東京都生活協同組合

総代会発言 組合員の思いに寄り添う住宅生協に



川越市在住
岩丸郁也 総代

期待大きい住宅診断

議案には、住宅診断についてこの制度は組合員に対する最大のサービスと述べている。昨年は151件の申し込みだったが今年は300件を越えるのではないかと。今冬の大雪で今だにカーポートや雨樋工事の問い合わせがある。平年の2倍のキャパが必要と思うがどうか。



さいたま市在住
小林美智子 総代

毎年のようにリフォーム

リフォーム最多賞を20周年で頂いた。築30年近い中古住宅を買ったので何回もリフォームした。工事のたびに業者が変わるより固定した方がと、友人に住宅生協をすすめられた。毎年のようにリフォームするので近所でも評判になり、そのつど住宅生協を宣伝している。業者は良心的で、工事也希望通りやってくれるので信頼出来る。



越谷市在住
嘉藤 剛 総代

住まいの学習講座を再開

以前は設計者会議と云っていたが、今年4月に設計者ユニットと名称を改め新たなスタートを切った。6月に今まで中断していた「住まいの学習講座」を開催し30名を超える参加があり好評だった。「明日家」仕様の住まいを広げたい。次回は10月に開催予定。



さいたま市在住
飯沼 亨 総代

営業情報取次店看板の検討を

総代会初参加だが、昨晩提案を考えたので発言したい。組織の構造を支えてくれる末端会員とのコミュニケーション情報の交換が重要な要素と思う。営業情報の取次店を組織化する。地域の営業情報をくまなく集め、それを成果に結び付ける取次店表示看板の設置を検討したい。シロアリ消毒、外壁塗装は後々まで発生する仕事であり、組合員との縁が続く営業



越谷市在住
樋口 英郎 総代

議案書の文書表現は正確に

今年度の良き成果を喜びたい。議案書の記述に気がかりな用語がある。減収増益という用語が3箇所もあり「減収増益を達成するため」との表現にも使われている。これは減収も適切な表現ではないか。また、送り仮名の不要箇所も数箇所あった。文書表現に注意を喚起したい。



狭山市在住
安瀬 義男 総代

営業力強化の方針は重要

3年前に増築工事をやり、今回はじめて総代会に参加した。議案書に営業力強化の方針があるが営業は極めて重要。1名の営業ではほんとうに少ないと思う。出来るだけ増やし、来年は営業が〇〇名増えたとの報告を聞きたい。

第23回 総代会方針

新年度の重点課題

経済の荒波にも揺るがない 住宅生協の確立を

第23回総代会は、左記の5つの重点課題(要旨)を中心とする新年度事業方針を決定しました。新年度のスローガンは「経済の荒波にも揺るがない住宅生協の確立を」「新たな結びつきで組合員を増やしさらなる活動の前進を」です。

1. 活動の基本方向

組合員の信頼と期待に応え、安心・安全・快適な住まいを提供する。そのため生協組織が常に向上心を持ち続けることが重要。本役員、協力業者、生協事業に関わる全てが一丸となって資質の向上を目指す。

- (1) 業者の研修機会を多く設ける
- (2) 本部職員の自己研鑽と職場内研修

2. 組合員拡大と組織強化

- (1) 良い仕事で住宅生協の評判を高め拡大につなげる
- (2) 住宅生協の組織的強みを生かし諸団体との提携を強める

3. 住宅生協を広める活動

- (1) 機関誌の紙面を充実し住宅生協の魅力を広める
- (2) ホームページの充実で魅力ある情報を提供する
- (3) 広報宣伝プロジェクトの機能を高め宣伝を強化する

4. 組織運営のあり方とすすめ方

- ①経営対策、②組織・仕事対策、③事業推進・業者育成強化、④不動産対策、⑤広報宣伝の各プロジェクト機能を高め事業を推進

5. 各種の事業展開

- (1) 7億4500万円の新年度事業目標を達成する
- (2) 各種の講座を開催する
- (3) 耐震診断・耐震工事を推進する
- (4) 塗装、消毒事業を強化する
- (5) 営業力を強化する
- (6) 県生協連と協力し社会貢献事業を推進する

住まいの学習講座が、6月7日さいたま市で開催されました。会場には30名を超える方々が参加し、「住宅生協の住まいづくり」、来年1月施行の「新相続税法について」を主題にした講演を聴き理解を深めました。今年6月に立ち上げた住宅生協設計者ユニットがこの講座に携わり今後も企画していく予定です。

住まいの 学習講座



Part 1

自然素材、エコ、長寿命 これが住宅生協の住まいづくり



一級建築士
勝見紀子氏

設計者ユニットの一人、勝見紀子一級建築士が「これがさいたま住宅生協の家 明日家」と題して講演しました。勝見氏は住宅生協の住まいづくりについて、環境共生、安全、安心の3つのコンセプトと、長寿命の家、CO2を削減する家、省エネルギーの家、地震

や風に強い家、自然素材の家、バリアのない家、安心は住宅生協が保障、10年のかし担保保障、設計から管理まで一級建築士が担う9つの価値を縦横に語りました。勝見氏は続けて、映像を使って「明日家」仕様の2例、狭小敷地の家（1階・2階で概ね27坪）、明日家スペシャル（1階・2階で概ね43坪）を紹介しました。構造材の土台はヒバ、梁は米松、大壁・真壁の柱は杉、檜、屋根はガルバリウム鋼板平葺、断熱効果の高いセルローズファイバーの使

用、外壁は通気の良いオリジナル漆喰、基礎はべた基礎、ベランダは檜等々、各部の部材と自然素材の使い方、施主の希望を生かした間取り、将来の暮らしの変化にも対応できる設計の知恵も披露されました。参加者から「住宅生協で高齢者の住宅を考えてほしい」「小さな平屋の高齢者住宅を考えてほしい」「県民共済は坪35万円の家を作っているが住宅生協は高いのではないか」「住宅生協に頼むメリットは何か」等の要望、質問、意見が寄せられました。

Part 2

家族皆に役立つ円満相続の迎え方



不動産コンサルタント
マスター
平野真奈美氏

(株)ウインズワン代表取締役、不動産コンサルタントイングマスター平野真奈美氏が新相続税法について講演しました。今回大きく変わる点は、相続税の基礎控除額が(50

00万円+1000万円×相続人の数)から(3000万円+600万円×相続人の数)に大きく減額され、最高税率が50%から55%に引き上げられることです。その上で平野氏は相続対策の3つを挙げ、1つは、親族の争いを避けることが大事であるとして、①相続税とは債務の事で

あり税金の支払いをしっかりと認識すること。②損得や勝手な思い込みに陥らず、財産や相続人の正確な状況を知ること。③準備の期間を持つことを強調しました。2つ目は節税対策が必要だとして、①生前贈与の使い方の研究(住宅資金贈与、教育資金贈与、保険をからめた贈与等々)②相続税の価値を下げる対策、③相続期間中に相続対象を減らす対策、の3つをあげました。3つ目は納税対策をしつかりやることとして、①10ヶ月以内に税金を用意すること、期限を過ぎると高額な延滞利子が加算されることを知っておくこと(相続税総額の4~5%)、②現金・預貯金・保険金の正確な把握と活用、③抵当権が設定されている土地、境界線が明確でない土地は物納対象にならないので土地の性格を把握しておくこと、の3点をあげました。また、相続で深刻なトラブルが予測される場合、法廷相続人より優先権のある遺言書を残すことも重要と、この間のトラブル例を紹介しました。

新相続税法で何が変わる

シリーズ 役立つ住まいの情報①

改正点をうまく利用して節税を図る

相続税改正について 寄稿

平成25年度税制改正により、平成27年1月1日以後に相続、または遺贈により取得する財産に係る相続税又は贈与税について、大幅な見直しが行われることになりました。

この中で最も影響の大きいものが相続税の「基礎控除」



講演中の尾崎税理士

の縮小です。「基礎控除」とは、相続財産のうち相続税がかからない金額で、その額が40%引き下げられます。(表1)

現在は、相続税の課税対象となる割合が約4%とされていますが、それが今回の改正により6~7%程度になると試算されています。特に地価の高い大都市では、主な相続財産が自宅だけでも申告の必要があるケースも出てきますので注意が必要です。

また、相続税の最高税率が50%から55%に上がり、税率構造が6段階から8段階となります。2億円超の財産を持つ富裕層については、税率が上がり負担増になります。(表2)

その一方、今回の改正の中には減税措置もあります。被相続人等の自宅や事業に使われていた土地の相続税の課税

表1 大きく減る定額控除(基礎控除の引き下げ)

項目	改正前	改正後
定額控除額	5000万円	3000万円
法定相続人の比例控除	1000万円×相続人数	600万円×相続人数

表2 最高税率が50%から55%に引き上げ(税率構造の見直し)

改正前			改正後		
各取得分の金額	税率(%)	控除額	各取得分の金額	税率(%)	控除額
1000万円以下	10	—	1000万円以下	10	—
3000万円以下	15	50万円	3000万円以下	15	50万円
5000万円以下	20	200万円	5000万円以下	20	200万円
1億円以下	30	700万円	1億円以下	30	700万円
3億円以下	40	1700万円	2億円以下	40	1700万円
3億円超	50	4700万円	3億円以下	45	2700万円
			6億円以下	50	4700万円
			6億円超	55	7200万円

表3 小規模宅地等相続税の課税価格計算の特例見直し

項目	改正前	改正後
居住用宅地の対象面積	上限240㎡	上限330㎡
居住用宅地と事業用宅地を併用する場合の限度面積	居住用:240㎡ 事業用:400㎡ 最大400㎡(限定併用)	居住用:330㎡ 事業用:400㎡ 最大730㎡(完全併用)

表4 相続時精算課税制度の対象者の見直し

項目	改正前	改正後
「贈与者の要件」	65歳以上の父母	60歳以上の父母(祖父母)
「受贈者の要件」	20歳以上の子	20歳以上の子又は孫

価格を80%減額できる「小規模宅地等の特例」については、適用対象面積が約73坪から約100坪に拡大されるとともに、両方を所有している場合には、選択適用から併用可能となりました。(表3)

また、二世帯住宅や老人ホームに入居している場合の小規模宅地等の特例の適用についても要件が緩和されました。(平成26年1月から)

その他今回の改正では、相続時精算課税制度の適用要

件の緩和(表4)、子・孫への教育資金の一括贈与(1500万円)に係る非課税措置の新設等、贈与税関係の改正があります。

全体としては増税の方向ではありますが、改正点をうまく使うことによって相続対策も可能です。富裕層だけでなく今後申告の対象となる方も含めて、今後は生前の相続対策が重要であると言えるでしょう。

(第一経営川越事務所 所長 尾崎伊織)

税のことなら何でもご相談下さい。

株式会社第一経営相談所・川越事務所
〒350-1133 川越市砂1065-19
電話 049-247-8888 FAX 049-247-8889

第50回埼玉県消費者大会



ノーベル文学賞
受賞・小説家
大江健三郎さん
が記念講演

私の人生を貫いているもの

○2014年10月21日(火)

○埼玉会館大ホール

くらしをめぐるさまざまな問題を考える消費者大会が今年も開催されます。今年は50回を数える節目の大会で、「50年の歩みを確信に平和で安心してらせる社会をめざして」がメインスローガンです。住宅生協も実行団体に加わり成功のために力をつくします。多数の組合員の参加をお待ちしております。

消費者大会企画

●全大会(大ホール)10:00開場

10:30~12:35

●メインテーマと講演

埼玉県消費者大会の50年を振り返る

基調報告10:47~10:57

記念講演11:00~12:30

●分科会(小ホール&会議室)

13:30~15:45

食、医療・社会保障、くらし経済

消費者問題、環境、教育・子育て

集団的自衛権行使容認の 閣議決定に対し

さいたま住宅生協が抗議声明

7月1日政府は、憲法9条の下では認められないとしてきた、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を行いました。海外での武力行

使に道を開くこの暴挙によって日本は戦争か平和かの歴史的岐路に立たされます。

7月24日住宅生協は、第23回総代会第1回理事会で、「憲法解釈変更により集団的自衛権の行使を容認する閣議決定に抗議し撤回を求める」理事会声明を採択し首相官邸に送付しました。

戦争する国づくり反対 埼玉でも草の根の力が盛り上がる



7.21オールさいたま市民集会

集団的自衛権行使容認に反対するオールさいたま市民集会が、7月21日北浦和公園で2200人を集めて開催されました。この集会は県生協連会長をはじめ、大学教授、弁護士、ジャーナリスト、元国会議員、市議員、医師、市民運動家など多彩な方々が呼びかけたもので、埼玉での草の根の力を示した集会となりました。また、埼玉弁護士会主催の県庁前屋デモが6月9日、近來まれに見る550人規模で行われ、続く7月31日には「憲法と人権を考える市民のつどい」が開かれました。会場の埼玉会館大ホールは入りきれないほどの盛況で、作家・作詞家のなかにし礼さん、学習院大学教授の青井末帆さんが憲法9条の理念を講演しました。

未来館入居者募集

高齢者にも優しい賃貸住宅「未来館」は、開設以来4年がたちましたがおかげさまで2年目以後、9割前後の入居率を確保しておりま

す。現在3Fの2間続きの部屋と、2Fの2部屋が空いております。ご希望がありましたら住宅生協へお問い合わせ下さい。

住まいの学習講座 連続講座

○とき 10月18日(土)午後2時

○会場 ウイズユーさいたまセミナー室

○講演 (1)家族みんなに役立つ円満相続の迎え方

(2)住宅も長寿化! メンテナンスフリーの家

住まいのお手入れ講座

○とき 11月8日(土)午後2時

○会場 市民会館うらわ706号室

○内容 住まいのお役立ち情報の提供量、障子、襖、クロス、シロアリ消毒など専門家が分かりやすく話します。

入場無料、どなたでも参加できます。

すすむ組合員による工事紹介 紹介数の75%が受注に

本年5月から開始された組合員による工事紹介制度は8月2日までの集計で、紹介件数12件、そのうち工事を受注出来た件数は9件、受注率は75%の高率で、受注額は374万円にのびりました。なお、紹介された工事の内訳は、

外壁塗装	2	畳工事	2
リフォーム	4	水栓交換	4
雨樋工事	1	雨漏り	1
ベランダ屋根	1	計	12

ご紹介頂いた組合員のみなさんありがとうございました。組合員と本部が一体になったこうした取り組みこそ住宅生協ならではの事業活動です。組合員による紹介工事をもっと大きな規模に発展させるため、組合員の皆さんの更なるご協力をお願いします。

住まいの目

食欲の秋そして秋バテ

ようやく暑さもおさまって、過ごしやすい日々が到来する。この時期は美味しい旬の味覚がたくさん出てくる。健康に効果のあるものも多く、旬の食材の栄養や特色を知り、食欲の秋を健康的に楽しみたい。■秋を代表する「秋刀魚」。安くて美味しいと好まれるさんまは、血液をサラサラにするEPAや脳の働きを活発にするDHAを含んでいることは有名な話。実はさんまのタンパク質は牛肉やチーズよりも質が優れていると言われている。さんまの塩焼きが秋の定番メニューと言われる所以である。さんまは胃腸を温めて消化を助ける効果もある。夏の疲れで胃がもたれるという人にはおすすりである。■「秋茄子は嫁に食わずな」という言葉をよく聞く。ナスは、カロテンが含まれており食物繊維が多い。中国では古くから腹痛や下痢の治療に用いられてきたという。秋ナスは皮が柔らかく実が引き締まってとても美味しい。加えて胃腸の調子を整えるというのだから嫁には食わせまい「と」いうこともありそう。■夏の暑い時期に現れる慢性的な症状夏バテ。主な原因は、汗をかくことによる体内の水分やミネラルの不足。胃腸の疲れによる消化機能の低下。屋内と屋外の温度差による自律神経の乱れ。睡眠不足による体力の低下などがあげられる。■夏バテは秋にやってくる?夏バテは、はっきりとした痛みを伴うわけではない。寝込んだりするほどの重症でもない。自然に体力が回復するのを待つのがほとんど。自然に体力を回復するためにも快適な住まいで過ごしたい。

結婚 40年

熱効果がとて面白いと思います。

十を選んでいただいた理由は？

小暮さん 自宅前の小町さん(住宅生協・協力業者)に相談したところ、住宅生協を紹介していただきました。

——その結果はいかがでしたか？

大工・設計士・住宅生協 本当に良い出会い

小暮さん 柱が太くてしつかりしているのと、大工さんが一生懸命やってくれているのを見て、これはいい家が建つ！と確信しました。設計士さんや住宅生協に様々なアドバイスをいただき大変助かりました。本当にいい出会いが出来て良かったです。新築して人生観が変わりました。家に居るのが心地良く、旅行にもあまり行かなくなりました。(笑)

奥様 今まであまり来なかった子供たちも、新築してからは頻繁に来るようになりました。(笑)

——断熱材にセルローズファイバーを使われたと伺いましたが、その効果は感じられますか？

小暮さん 感じますね。防音効果や断

隣にはリビングキッチンがあり、腰の高さまで無垢板の壁とドアも無垢板なので木目が目に飛び込んできて明るく印象的です。2階を拝見しますと2部屋あり、1部屋は和室でタンスがすっきり納まるようになっています。

奥様 6畳がまるまる使えて嬉しいです。これも設計でそうしてくれました。

100%どころか 120%の満足度

隣のお部屋は、机まで用意されていてお孫さんへの優しい心遣いを感じられます。

——外は車が2台置ける駐車スペースがあり、来客時にも困らないようになっていますね？

小暮さん 以前は1台しか止められなかったんですよ。便利にしてみました。

——玄関前の花壇に、現在は家庭菜園をされていますか？

小暮さん 私も家内も花が大好きで、いずれは花を植えたいと思っています。設計士さんが花壇のアドバイスをしてくれたおかげです。

小暮さん・奥様 細かいところにも使い勝手の良い配慮がされていて、私達にとって完成後の満足度は100%どころか120%です！(Y・N)